

〈討論要旨〉

宮崎報告においては、明治後期から大正初期にかけての村落機能の担い手の把握が課題とされ、耕地整理事業の担い手の類型的把握

との試みが提示された。討論では、「農民主導型」と「地主主導型」との種差および両者の対抗関係をめぐって、質疑応答がおこなわれた。第一に、農民主導型とされる上郷村大荒の耕地整理事業が、同村落全体（小作人をも含む）の意向に沿ったものと言えるのか、あるいは同村における土地所有者の意向に沿ったものであったのかが議論され、整理後の再配分の意志決定の仕方、同村落内に土地を所有する不在地主（加茂の秋野家）のかかわりといった点が、今後の検討課題として示唆された。第二に、耕地整理の性格について、まず土地基盤整備を含まない区画整理であったことが確認された。さらに、大荒の耕地整理の特徴として、労役提供方式（労賃と引き換えに出役するのではなく、不出役のばあいには金銭負担をする方式）をとつていたこと、上郷村西日の特徴として旧畔界の増分を共有地化したことが紹介されたが、それらの特徴が「農民主導型」という類型のメルクマールとして充分かが論点となつた。第三に、第二点とかかわって、「農民主導型」と「地主主導型」との対抗関係が問題とされた。たとえば増地分にかんして小作料をあげる、あるいは草地をも水田化するといった典型的な「地主主導型」の整理事業と決定的に異なる「農民主導的」特徴とは何か、大荒においては地主が独自の耕地整理を志向し農民のそれを封じこめたという意味での対抗関係がみられるのではなく、むしろ地主が消極的だったゆえに、自作・自小作層が事業を担つたといふ事例といえるのではないか、そうであれば地主の当初の消極性の理由および後に全村レベルでの事業に地主が取り組むにいたった背景にある条件の変化が問題となる、といった意見が出された。報告者からは、生産力局面における地主と農民の対抗関係を問うさいに、両者の米をつくる論

理の相違（良質米志向か增收第一か）には注目していきたいとの見解が示された。

永野報告にかんしては、まず第一に、対象者・対象地域の特性が問題とされ、報告で扱われたのは庄内という「恵まれた」地域において、しかも安定した生活を営んでいる人々の意識なのではないかという指摘がなされた。これにたいしては、現在、〈個別化→家の解体〉論が一般的だが、庄内では個別化が解体へといたらず、むしろ共同性の再編ともすびついているという点、〈兼業農化→解体〉ではなく、兼業によって農業が支えられているという側面が報告の強調点であるとの説明がなされた。また相対的に恵まれた条件下ではあれ、結果的に「統合」が成立するにいたるプロセスには、「緊張」と葛藤」が介在するのであり、その緊張と葛藤を乗り越えていく農民的対応に迫る必要があること、そのプロセスの説明には女性の観点・生活に即することが不可欠であるとの説明が示された。第二に、

第一点とかかわって、家族経営、小経営というかたちは維持されたままで、その内実が変化しているという主張であれば、形態転換をしめす「変容」というタームではなく「変質」というタームの方がふさわしいのではないかとの提起がなされた。さらに、討論の中で、もはや「家計」のレベルでは農家経済の把握にとって充分ではなく、個人単位（「個計」）にまで遡行して家計を把握しなおす必要があるとの示唆がなされた。第三に、女性において「先祖伝来の土地」という意識がみられるという点について、所有・相続の個別的条件（跡取りか否か／名義人が誰か／兄弟の存在）との関係について質問がなされた。さらにこの問題をうけて、「先祖伝来」という意識の由来にかんして討論がなされ、そのなかで耕地移動・規模変化に

もかかわらず成立する」の意識の背景には、あくまで農地を（名義人個人あるいは該当世代の、ではなく）家の土地資産とみなす、「家のイデー」があると考えられるのではないか、との見解が示された。

（文責 加藤眞義）